

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念と介護理念を玄関に掲示し、いつでも確認できる様にしている。また、会議の際には、必要な時に触れるようにし、理念について考えている。	理念が玄関に掲示されている。職員は理念を自分の言葉として語ることができ、理念に沿ったケアが出来ているかどうか常に考え、話し合いながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々には継続的にボランティアを行って頂く事で、ご利用者様とも顔なじみとなり、とても楽しまれている。また、地区の一員として区費を払っている。毎年、お祭りには、獅子舞や子供神輿を施設内で巡回しおこなってくださっている。また近隣の方々には、避難訓練や、緊急災害通報にも登録し協力を頂いている。	地域のボランティアが毎月定期的に訪れており、入居者は今日はこの方だと楽しみにしている。近くにある保育園園児が訪れ歌を披露したり、体験学習の中学生を受け入れたり入居者との交流が続いている。獅子舞や子供神輿が毎年ホームに廻ってきて披露してくれる。近所のボランティアの方に畑や花の手入れ、雪かきなどを手伝っていただき、時期には野菜や果物の差し入れが沢山届く。近所との付き合いは良好である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	傾聴ボランティアや近隣住民方より、不安や質問があった時には、認知症について触れながら説明し、ご理解を頂く事もあります。広い中庭やウッドスペース等を使用し、地域の方々の趣味やお茶会などに活用して頂けないか検討している。実際の取り組みには着手出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設での状況や取り組みについての報告や話し合いを行っている。また、助言を頂く事で、サービスの向上に繋がったり、職員間のモチベーションを高める良いきっかけとなっている。	偶数月の第4火曜日に併設の小規模多機能居宅介護事業所と一緒にしている。ホームで議題を掲げ意見や助言をもらったり、認知症のビデオ鑑賞などの研修会を設けたり、各種勉強等も行っている。参加者からいただいた助言や意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議(毎月開催)に参加し、地域包括支援センター職員や他施設の職員と情報交換に努めている。また、運営推進会議に市町村の担当者にも参加や、認定更新の機会に市町村担当者へご利用者様の暮らしぶりやニーズ等を伝え、連携を深めている。	町職員が運営推進会議に委員として参加している。また、毎月開かれる地域ケア会議に市町村の担当職員が参加しており、情報交換をしたりホームの様子等を伝え、協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で身体拘束の理解を深めると共に、ご利用者様が外出しそうな様子が見られた場合には、さりげなく声を掛けたり、ご本人様の要望や状況に合わせて、一緒に目的地まで行ったり、そっと見守りながら、危険がない様付き添っている。	毎年、繰り返し身体拘束に関する具体的な行為や弊害について学び、職員は充分理解している。問題行動があれば原因を探り、対応策を話し合いながら拘束をしないケアに取り組んでいる。	

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝の引き継ぎの際に、言葉による禁止用語を読み上げ、常に職員間で気を付ける様心掛けている。事業所内の虐待については記録や身体の状態・精神状態の把握に努め、注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等に関する資料は職員がいつでも閲覧できる様にしている。今後は内部研修でも学べる機会を確保したい。特に必要と思われるケースについては、家族に制度の説明や、活用を促す等している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書にて、説明を行い、理解を得ている。その際、退去を含めた事業所の対応可能な範囲も説明している。また、看取り介護についての対応方針等も話をしご家族に同意を得る様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置し、館内にその旨を掲示している。また、日々のケアの中から思いを感じ取ったり、話しやすい関係づくりに努めている。ご家族には、訪問時等何でも行って頂ける様な、雰囲気作りを心掛けている。	ホームに来られた際や家族会の時に話を聞いている。また、毎月お便りを出して情報を伝え、時には電話で家族の思いや意見を聞いている。入居者の思いは言葉や表情、行動からくみ取り気持ちを反映出来るよう取り組んでいる。苦情受付箱は設置されているが利用はなく、直接口頭で家族等は伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者も頻繁に現場に来て利用者や職員と話したり管理者から業務報告を受ける等して、業務上の悩みや課題を把握するよう努めている。また、会議や朝の引き継ぎにも参加し職員の意見を反映する様努めている。	運営者は頻繁にホームに来て職員の意見に耳を傾けている。ホームの管理者が全職員のヒアリングを行い、意見や提案を聞き、判断に迷う時は上司に相談している。運営者と職員との絆もしっかりと保たれており、職員のやる気につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者も頻繁に現場に来て利用者や職員と話したり管理者から業務報告を受ける等して、業務上の悩みや課題を把握するよう努めており、状況に応じて個人とゆっくと話す機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修係を設け年間の研修計画を作成している。又、新人職員に対しては、最初の1か月は、マンツーマンの対応をし、状況に応じて研修期間を調整している。運営者や管理者も必要に応じて個々に話をする機会を設け、人材育成に努めている。外部研修に可能な限り参加しサービスの向上に努めている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回行われる町内の地域ケア会議に参加して交流を図ったり、宅老所・GH連絡会に加盟し、事業者間の交流に努めている。また、GH連絡会主催の研修にも積極的に参加し、サービスの向上に努めている。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状態を把握する様努めている。特に利用者様・ご家族の要望を大切にするとともに、出来る限り生活環境を変えない様、ご家族様とは密に連携を図り、ご利用者様が出来るだけ不安を感じず生活して頂ける様努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯を時間をかけて聴く様にしていくとともに、ご家族とも密に連絡を取り、信頼関係を深める様努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の状況について把握する中で、必要としている支援を見極め適切な情報提供とアドバイスに努めている。また、改善に向けた支援の提供に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が出来る家事や作業を共に行う中で、教えて頂いたり、支援したりしながら支え合える関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに寄り添い日々の暮らしの中での出来事や気付きの情報共有に努めている。また、ご本人様が中々家族に伝えられない事を代弁したり、ご家族からも以前の経緯を教えて頂いています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や知人に遊びに来て頂いたり、ご本人様が希望する際には、馴染みの場所へお連れするなどしている。また、ご家族にも馴染みの場所や人との関係が途切れない様折をみて説明し、ご理解頂く様努めている。	以前に住んでいた所の老人クラブの友達や近所の方が来訪されている。馴染みの理美容院に出掛けたり、独居だった入居者が職員と家の近くまでドライブしている。馴染みの場所に出掛けたり、馴染みの関係を継続出来るよう積極的に取り組んでいる。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の話を聴き、相談に乗ったり、気の合う仲間同士で楽しく過ごせるような環境作りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前ご利用されていたご利用者様を訪ねたり、施設へご家族と共に訪ねてきて下さりその中で色々相談・支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、声掛け・ご本人様の言葉や表情等から意向を把握する様努めている。また、ご家族等からの過去の生活歴等の情報を得る事で推測している。	各入居者の生活歴からどのように過ごしてきたのかを理解している。毎日の関わりの中で、入居者の表情、言葉、行動から思いや意向をくみ取り、職員間で共有し、本人らしい生活が出来るよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前に、自宅訪問を行ったり、施設に来所して頂き、ご本人様やご家族から情報を聴きとっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日誌・ケース記録等により総合的把握に努めている。また、身体の状況が精神面で大きく作用する事を理解し、ご利用者様の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で、思いや意見を聴き、反映される様にしている。また、職員会議やカンファレンスで意見交換を行い、ご利用者様が安心して生活して頂ける様努めている。	入居者と家族の意向を基に皆で意見を出し合い、その人がその人らしく生活出来るよう皆で話し合い、介護計画を作成している。見直しは3ヶ月で行い、評価は毎月行っている。意向や状態に変化が生じた場合は介護計画を見直し、作成し直している。家族からはいきいきと生活しているとか、身体機能が向上したなどと喜ばれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意し、食事量や水分量・排泄等の身体状況・日々の生活の様子やご本人様の言葉・エピソード等を記録し、職員間で共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助、買い物支援、自宅訪問等、ご利用者様・ご家族の状況や要望に応じて常に臨機応変に対応している。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣保育園の園児が訪問して発表を行ったり、園児のお散歩コースとして活用して頂き、ふれあいの場となっている。また、ボランティアセンターへボランティアの紹介を依頼し、ボランティアの方に月に3回訪問して頂いている。ご近所のボランティアの方のハーモニカに合わせて歌を唄ったりと、ご利用者様はとても楽しみにされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医を大切にしている。また、必要に応じて、かかりつけ医と相談しながら往診を依頼している。	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。基本的には家族に受診の付き添いをお願いしているが都合が悪い時は職員が付き添っている。状態によっては医療機関と連携し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談や助言対応を行っている。体調の変化があった際は、速やかに看護師との連携を図る様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院は慣れない場所、治療処置等で心身に大きなダメージをもたらす為、少しでも安心して頂ける様馴染みの職員が頻繁に見舞う様にしている。また、ご家族やソーシャルワーカーとも情報交換をしながら、速やかな退院支援が図れる様、努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴い、終末期における同意書・また、随時ご本人様への意思確認を行っている。又、緊急時のマニュアルを作成し、医師やご家族とも密に連携を図ると共に、職員間でもその都度状態の把握、カンファレンスを行いチーム全体で支援し、ご利用者様の為に努めている。	入居の際に重度化した場合の介護について重要事項説明書により説明を受け、家族はホームの方針を理解している。昨年本人や家族の意向に沿いホームで最期を迎えられた方の様子を見て、入居者の中には以前は病院が良いと言っていたが「自分も此処でいい」と意志表示される方も出てきたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、職員に周知し把握に努めている。緊急時観察及び連絡先を所定の場所に掲示し、いつでも確認出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、定期的に消防署や関連業者・地域住民の協力を得ながら、ご利用者様と共に避難訓練や避難経路の確認、消火訓練を行っている。また、火災があった際には近隣住民にも直ぐに駆けつけて頂ける様協力をお願いし、火災通報装置に登録し自動通報される様にしている。	年2回昼夜を想定し通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練を行っている。今年は近所の方の協力を得て訓練に参加していただいた。スプリンクラーは設置されている。今年火災通報装置の自動通報先として近所の住民の方にも登録していただき、通報があったら駆けつけていただけよう協力をお願いした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報については、会議の際等に研修を行なっている。守秘義務同意書の提出も全員に求め離職後も遵守を求めている。家人にも説明し、情報伝達の際の同意の文書を交わしている。利用者に対し、自尊心を傷つける言葉かけや対応をしない様ケアにあたっている。	全体会議の際に研修を行い、職員はプライバシーの確保について理解を深め、ケアに取り組んでいる。入居者が支援を必要としている時などにも誇りやプライバシーに配慮しながらケアを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様に合わせて意思を聴き、声掛け、支援を行い、自己決定出来る様努めている。意思疎通が困難な場合は、表情を読み取り、ご本人様の希望に沿えるよう工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは決まっているが、ご利用者様1人1人のその日の体調や気分によって個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪・美容については、ご本人様の希望に沿って行っており、馴染みの理美容院がある場合は、出来る限りそちらを利用して頂く様にしている。身だしなみについては、ご本人様の希望を尊重し、出来るだけご自身で選べるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の意向や身体状況に応じて食事の準備・片付け等を職員と一緒にしている。職員が感謝の気持ちを述べる事で、ご利用者様の満足感や達成感を大切にしている。	昼食と夕食は併設の小規模多機能事業所で作り、味噌汁はホームで作っている。準備や後片付けは入居者と一緒に行っている。入居者が食べやすいように荒い刻み食などを工夫している。時にはお寿司やお蕎麦を食べに全員で出掛けており入居者に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、ケースファイルに転記し、全職員が情報を共有し、食事量が少ない時には、補食を行ったり、水分量が少ない時は、こまめに水分を勧め、体調管理に努めている。また、その方の生活習慣に合わせ、食事時間を遅らせる工夫も行っている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、見守りや介助が必要な方には寄り添う様にしている。就寝前には義歯を洗浄剤に付けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、尿意が分からないご利用者様に対しても、その方に合わせた排尿間隔を理解し、トイレにて排泄が行える様支援している。出来るだけ、布パンツを使用して頂く様努めている。	排泄チェック表から個々のパターンを把握し日中はトイレでの排泄を支援している。夜はそれぞれの状況に合わせた介護用品を工夫し睡眠を妨げないよう心がけている。居室でポータブルトイレを利用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や飲み物にも工夫をすると共に、散歩やラジオ体操等で身体を動かす事を心掛け、出来るだけ自然排便が出来る様、取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人様のご希望に合わせて、入浴を楽しんで頂ける様心掛け支援している。体調不良やご本人様の希望で入浴できない時には、足浴や清拭を行いつつ入浴している。時には、ご利用者様の希望で、温泉に入りに行く事もある。	本人の希望により入浴しており、入浴剤や季節の菖蒲湯、バラ湯、ゆず湯、リンゴ湯等で香りを楽しみながら入浴できるように工夫している。時には仲の良い入居者が一緒に入ることもある。近隣の温泉に数人ずつ交代で出かけることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を理解し、個々のペースを尊重している。寝付けない時には、ゆっくりと話を聴き、安心して眠って頂ける様配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧を作成し、職員が内容をいつでも把握できるようにしている。内服時はご本人様に手渡し、きちんと内服出来ているか、確認を行っている。また、内服薬の変更や症状に変化があった際には、看護師や主治医・医療関係者と連携を図る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の知識や経験を発揮できる場を作る様努めている。感謝の言葉を常に伝える様心掛けている。また、ご利用者様の希望に添い外出や外食を行っている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日には、出来るだけ近隣を散歩しています。また、一緒に買い物に出掛けたり、季節やご本人様のご希望に添い、外出を行っている。ご家族の協力を得ながら、自宅へ出掛ける事もある。	天気の良い日には散歩に出掛けたり、時には外食や温泉に出掛けることもある。行きは散歩がてら歩き、帰りは車で戻ることもある。隣の中野市のバラ園には2回に分けて全員で出掛けている。図書館に行って本を借りて来る入居者や家族と外出する入居者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお金を事務所で管理しているが、外出の際は、自分で払って頂ける様、財布を渡したり、希望の物を購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人へ電話を希望される場合は、ご利用者が電話することが出来るよう支援している。電話があった場合には、取り次ぎを行っている。手紙は、可能な限りご本人様で手紙を書いて頂ける様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食器を洗う音、料理の音や匂い、季節感のある小物を置くなど工夫している。ホールで過ごされる際は、昔よく聞いた歌などを流している。	ホールの前にウッドデッキがあり庭が見渡せる。キッチン、洗面所、お風呂は車椅子対応となっている。広いリビングはフローリング部分と畳の部分に分かれており、畳の上には炬燵があり、その前に大きなテレビが置かれている。心まで温まるような赤々と燃える薪ストーブも設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良いご利用者様同士でくつろげる空間作りを常に心掛けている。炬燵スペースも自由に利用して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の馴染みのものや写真等を持ち込んで頂き、居心地良く過ごして頂いています。また、出来るだけ以前住んでいた環境に近い形で安心して生活して頂ける様、ご家族様とも相談し配慮している。	寝具類は可能な限り馴染みのものを自宅より持参していただき、更に必要な場合は家族に相談し用意していただいている。手先の器用な入居者の居室には馴染みのミシンを持ち込まれ、いろいろな物を縫っている。孫やひ孫の写真が飾られた居室やテレビのある居室もある。それぞれが自分の気に入った配置にし、自分の空間を楽しめるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室への手摺の設置をし安全確保、自立への配慮をしている。同じ形状の扉などが原因による混乱を防ぐため、扉のガラスの模様を1枚ずつ違うものにしたたり、部屋の扉に表札で分り易くしている。それでも混乱が見られる場合には、わかりやすい目印をつけるなどの工夫をし、ご利用者様の状態変化に応じて、住環境の見直しを行っている。		